

意見提出者	株式会社ルートレック・ネットワークス
1. 項目	組み込み用無線モジュールの工事設計認証における構成要件について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、2.4GHz 帯小電力データ通信システムの組み込み用無線モジュールは、モジュール単体で工事設計認証を取得する必要がある。ところが、我が国の運用では、本体装置に組み込む方法として半田付けによる方法を取っているモジュールは、単体では工事設計認証を取得することができない ・FCC や CE マーキングでは半田付けにより組み込むモジュールでも単体で認証を受けることができるため、海外では認証済みモジュールとして機器に組み込む事が出来る ・しかし我が国で製品に組み込もうとすると、組み込みした本体製品毎に工事設計認証を取得する必要があり製品のシリーズ化、製品マイナーチェンジする度に認証費用が必要となり多品種多様化する機器への Wi-Fi の組込みを阻害している ・また、モジュール単体で認証を取得できる条件が明確でないため、登録証明機関に試験を依頼した後に、試験の結果に関わらず取得できないことが判明するなど、完成製品の販売に至るまでのスケジュール遅延の原因にもなっている
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・登録証明機関法人の説明によれば、総務省関連の委員会において、容易に取り外しが出来ない物（半田付けが必要なもの）は単体で工事設計認証を取得できる無線モジュールとして認めないと決定されたとのこと ・従って本件を定める法令は存在しないものの、運用上の議事録として存在すると思われる
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、日本市場は海外（特に米国）ICTベンチャーから見ると魅力が落ちてきていると耳にする。原因としては、隣国の中国と比較した時の内需の市場規模があげられるが、規制による参入障壁にも起因している部分があると思われる ・海外の起業家から、「日本の電波規制は曖昧な部分もあり認定取得が厄介だ。日本の内需も滞っているので、他国を優先して売込みに行った方が効率良さそうだ」と、最先端のICT技術を知る機会、また製品化して事業化する機会が失われていってしまう ・ついでに米国（FCC）、カナダ（RSS）、EU（ETSI）と同等に、2.4GHz 帯無線モジュール単体として工事設計認証を取得する要件は、グローバルスタンダードに合わせるべきである ・具体的には本体装置との接続方法が半田付けであっても認証を取得することができるようにすべきである ・この規制緩和により、多品種多様化した製品への無線機器の組込みが容易になり、迅速な製品サイクルへの対応、グローバル市場への進出がしやすくなる。 ・また今後ネットワーク化による新規需要が見込まれている市場、モバイルヘルスケア、スマートグリッド、スマートベンディングマシン、スマート車両など、機器と機器を無線でつなげた新規市場（ワイヤレスM2M）

創出にもつながっていく
